

招 集 期 日	令 和 6 年 1 月 17 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 40 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	欠 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	細村学校教育部長	栗原生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	田中学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	1 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件は無いため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	12 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和5年12月定例市 議会提出（教育委員 会関係）議案等につ いて</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育部長</p>	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p> <p>中島直樹議員から、令和5年度羽生市一般会計補正予算（第7号）のうち、「債務負担行為スクールバス運行業務委託」について議案質疑があった。</p> <p>「債務負担の限度額2億410万円の算定根拠」についてである。期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とし、算定に当たり県内でスクールバスの運行実績のある複数の事業者から参考見積書を徴取し、また近隣市の実績を参照しながら算定した。債務負担行為額については、スクールバス4台を5年間運用した場合の限度額を設定している。運行内容は、登校を1便、下校を2便とし、年間運行日数等は220日を想定し、乗務員は各バスとも運転手1名としている。スクールバスの運行業務については、プロポーザルを実施し最も適した事業者を選定する予定である。</p> <p>「スクールバスを4台体制とした詳細について」である。スクールバスの対象児童は、現在の三田ヶ谷小学校及び村君小学校の学区内の児童と井泉小学校の北袋地区在住の児童を対象とした。対象児童の人数は、令和7年度当初の時点で110名を想定している。道幅やバス停の位置を考慮すると、大型バス・中型バスでは運行や乗降時の停車が困難な場所が多々あり、運転手の目視による安全確認も配慮し、28人乗りのマイクロバスが適当であると判断したと答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、「公共施設の安全確認について」一般質問があった。</p> <p>学校教育に関する内容としては、1点目、「モルタル製の外壁を使用している市内の公共施設について」である。小学校では、羽生北小学校の2号館が54年、井泉小学校の1号館が48年、羽生南小学校1号館と2号館が47年、三田ヶ谷小学校校舎が45年経過をしている。また、羽生北小学校2号館、井泉小学校1号館、羽生南小学校の1号館と2号館、三田ヶ谷小学校は大規模改修工事を実施しており、その際、外壁のモルタルの浮き</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p>学校教育部長</p>	<p>の改修が完了していると企画財務部長が答弁した。</p> <p>小林誠弥議員から、「学校再編成によりその他の学校の教育環境の整備について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「今後の校舎大規模改修の実施予定について」である。今後の大規模改修の実施予定としては、学校再編成に伴い、令和6年度に井泉小学校校舎1号館大規模改造工事を予定している。その後は羽生市公共施設個別施設計画に基づき、須影小学校校舎の大規模改造工事を予定している。</p> <p>2点目、「校舎老朽化により適度な改修工事の実施について」である。緊急性重要性が高い事案については、優先的に修繕や改修工事等を実施している。トイレの洋式化が必要であるとの観点により、洋式化率の低い学校から順次整備を進めている。</p> <p>3点目、「特別教室へのエアコン設置予定について」である。中学校では、授業で使用する特別教室のエアコン設置率は100%となったが、小学校の特別教室のエアコン設置率は44.4%に留まっている。なお、井泉小学校については、来年度に予定している校舎1号館の大規模改造工事により、未設置の特別教室にエアコンを設置する予定である。小学校の特別教室のエアコンの設置については、校舎の大規模改造工事の実施計画等を考慮しつつ、市長部局と連携を図りながら優先的に取り組んでいくと答弁した。</p>
	<p>学校教育部長</p>	<p>斎藤万紀子議員から、「小中学校における継続的な生理用品の設置について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「現在の状況」についてである。設置場所については、各小・中学校の実態に応じ、女子トイレの個室、手洗い場、保健室等に設置をしている。生理用品の利用状況は、11月現在、小学校合計で約10,900枚の利用があった。また中学校合計で約9,300枚の利用があった。</p> <p>2点目、「設置の成果」についてである。生活が困窮している児童生徒の支援や急に必要になったときの対応につながっている。また配布を通して、養護教諭との関わりが増えたことで、児童生徒理解に基づく心と体の健康状態の把握や相談等、よりきめ細やかな対応にもつながっている。</p> <p>3点目、「今後の取組や方針」についてである。引き続き無償</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>配布を行う。今後の方針は、生理用品無償配布が児童生徒の安心した学校生活に寄与していることから、各校の実態や市の財政状況を鑑みつつ、持続可能となる生理用品の無償配布事業の継続に努めると答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「金融リテラシーの向上について」一般質問があった。</p> <p>「学校における金融教育の取組について」である。金融教育については、金融に関する基本的な仕組みや考え方を身に付けられるよう、学習指導要領に基づき、小中高等学校において段階的に指導することとしている。これらの学習を通して、児童生徒が金融や経済に関する知識・技能、資産や収支を適切に管理するための思考力等を身につけていくことが重要であると考えている。また、埼玉県教育委員会からの依頼により、三田ヶ谷小学校では令和5・6年度の2か年にわたり、埼玉県金融広報委員会より金融・金銭教育研究校の委嘱を受けている。今年度、埼玉県内では三田ヶ谷小学校だけの委嘱となっていると答弁した。</p>
	学校教育部長	<p>増田敏雄議員から、「令和5年度の全国学力・学習状況調査について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「羽生市の教科別平均正答率について」である。令和5年度における本市の小学校6年生の平均正答率は、国語66%、算数60%、中学校3年生の平均正答率は、国語68%、数学49%、英語「聞くこと・読むこと・書くこと」42%、英語「話すこと」10%だった。</p> <p>2点目、「羽生市の英語の正答率の現状とその対策について」である。羽生市の英語において、特に「聞くこと」や「書くこと」に課題があると、羽生市と全国の平均正答率の差から捉えている。具体的な対策については、「聞くこと」において重要なことは、「自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることができるようにすること」、「書くこと」において重要なことは、「文法事項や言語の働きなどを理解して正確に書くことができるようにすること」である。羽生市では学力向上の方策として、デジタル教科書の活用、1人1台タブレットの活用、羽生市学力アップテストの実施、ALTの全校配置、中</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>学 3 年生対象の英語検定料の助成、教育委員会学力向上学校訪問、学力向上推進委員会の開催等を行っている。特に英語のデジタル教科書は、ネイティブスピーカーによる本文の読み上げ機能や場面に即した映像教材が充実しており、生徒一人一人の理解度に応じて繰り返し視聴できるといった良さがあり、個別最適な学びを意識した授業改善に非常に有効であると答弁した。</p> <p>川田真也議員から、「学校での性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の対応について」一般質問があった。</p> <p>1 点目、「羽生市の L G B T 教育と課題」についてである。令和 2 年 12 月に埼玉県教育委員会は、「性の多様性の尊重に係る教職員用リーフレット」を作成した。令和 4 年 1 月に埼玉県教育委員会は、性の多様性について小学校 5 年生から高校 3 年生までの児童生徒を対象に、それぞれの段階に応じて適切に理解できるよう、性の多様性の尊重に係る児童生徒用リーフレット「たくさんの色 ふれ合おう。」を作成した。令和 5 年 3 月に埼玉県教育委員会は、児童生徒用リーフレット「たくさんの色 ふれ合おう。」指導資料集を作成した。課題については、性の多様性に関する教育は、時に児童生徒の生命に関わることもあるので、全ての教職員が、学校における教育活動において、性の多様性の尊重について留意していけるようにすることだと考えている。</p> <p>2 点目、「教職員の L G B T への理解度と知識」についてである。市教育委員会では、教職員や P T A 役員を含む市民を対象として毎年、人権教育研修会及び人権教育指導者研修会を実施している。人権教育研修会においては、令和 4 年 10 月 15 日に人権講演会の講師に、N P O 法人東京レインボープライド共同代表理事を招き、「はじめての L G B T Q ～性の多様性と人権」と題して講演いただいた。人権教育指導者研修会においては、令和 3・4 年度の 2 年にわたり、性的マイノリティの現状と課題について講演をいただいた。また、令和 5 年 1 月 14 日には北埼玉地区人権教育研究集会を開催し、基調講演として、N P O 法人の方に、「多様な性ってなんだろう？～すべての子供がすごし</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>やすい学校とは～」で、講演をいただいた。</p> <p>3点目、「学校現場でのLGBTへの取組の現状」についてである。学校現場では、「LGBTQの子どもが不快な思いをしない、いじめを受けない」ようにするために、個別対応を行っている。</p> <p>4点目、「学校一丸となって相談しやすい環境づくりの現状」についてである。市内の小・中学校においては、性自認や性的指向を含め、悩みを相談できるよう、定期的に悩みを尋ねるアンケートや教育相談、面談を実施している。外部機関との連携に基づく支援チームを組織し、ケース会議などのチームによる支援会議を適時開催しながら、本市では埼玉県スクールカウンセラー、市及び埼玉県スクールソーシャルワーカーが市内全小・中学校へ定期的に巡回している。学校外の相談機関としては、本市の家庭児童相談室はもとより、埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課、埼玉県子どもの権利擁護委員会等について児童生徒に周知していると答弁した。</p> <p>島村勉議員から、「教育教員の働き方改革について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「教員の勤務時間について」である。「働き方改革に取り組んだ成果として、取り組んだ項目について」は、具体的には4つの視点から取り組みを進めている。視点の1つ目 教職員の負担軽減のための条件整備、視点の2つ目 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減、視点の3つ目 教職員の健康を意識した働き方の推進、視点の4つ目 保護者や地域の理解と連携の促進である。「過去3年間の超過勤務時間の推移について」は、羽生市では概ね県平均を下回っており、教員の働き方改革は進んでいると捉えている。</p> <p>2点目、「部活動指導員制度について」のうち、「部活動指導員を令和3年度から始まっているのか、これまでの検討の状況について」である。現在、本市では外部指導者の活用は図っているが、部活動指導員制度は取り入れていない。市教育委員会では、部活動指導員についてこれまで中学校長と検討してきたが、人材の確保が大きな課題になっているのが現状である。</p> <p>3点目、「部活動指導員制度について」のうち、「部活動指導員</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>活用の今後の方針について」である。引き続き、外部指導者の活用を図りつつ、部活動の地域移行も注視しながら、部活動指導員制度について、他市の事例を踏まえ引き続き検討していく。</p> <p>4点目、「働き方改革における指針・方針等について」である。「国・県・羽生市の方針等の違いについて」は、国・埼玉県・羽生市はいずれも「学校教育の質の維持向上」という共通の目的を掲げ、働き方改革を進めており、方針等の違いはない。「羽生市独自の取組について」は、教育業務支援員の配置、成績処理や表簿、休暇簿等の事務作業についてICTを活用すること、学校閉庁日の導入、勤務時間外の自動応答電話システムの導入、また学校と保護者との連絡手段についてもデジタル化を推進するとしている。「羽生市の教員の働き方改革の更なる今後の推進について」は、「月45時間以内、年360時間以内」の達成には、更なる働き方改革の推進が必要である。そのため、令和5年度から、経済産業省が主催する「未来の教室」実証事業に参加している。この事業の一環として、12月12日の教頭研究協議会において、講師を招いて日本全国で取り組んでいる働き方改革の中で、特に効果的な事例を紹介する講義を予定していると答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、「公共施設の安全管理について」一般質問があった。</p> <p>1点目、「モルタル性の外壁を使用している市内の公共施設について」である。生涯学習課が所管しているのは、三田ヶ谷公民館で40年経過している。</p> <p>2点目、「県内の自治体で外壁の落下という事故が起きたことを受け、羽生市では緊急的に調査等を行ったか否か」についてである。外壁等の点検については、建築基準法第12条の調査以外でも定期的に目視等による点検を実施し、適切な施設管理に努めている。したがって、事故を受けての緊急的な調査等は実施せず、修繕等の緊急的な対応も特に必要がないため実施していない。</p> <p>3点目、「建築基準法第12条の調査について」と4点目、「最近の定期調査の結果について」である。</p> <p>公共施設のうち、建築基準法第12条に基づく調査対象施設は、</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>市体育館、市民プラザ、産業文化ホール、中央公民館、新郷公民館、岩瀬公民館、井泉公民館、手子林公民館、三田ヶ谷公民館、図書館の 10 施設である。本市における調査方法は、専門業者に調査を委託し実施している。</p> <p>直近の定期調査の時期と、その主な結果と対応についてである。体育館は、令和 3 年 11 月に定期調査を行い、外壁コンクリートのひびや、外階段モルタル笠木の浮きが確認された。産業文化ホールは、令和 5 年 6 月に調査を行い、建物自体の不具合の指摘はなかった。図書館は、令和 4 年 10 月に調査を行い、外壁及び目地コーキングに軽度の劣化が確認され、今後、全面打診検査の実施等を検討している。中央公民館は、外壁の全面打診調査が未実施であるため、全面打診検査の実施等を検討している。新郷公民館及び三田ヶ谷公民館は、建物自体の不具合の指摘はなかった。岩瀬公民館及び手子林公民館は、軒天パネルの劣化が確認された。井泉公民館は、外壁の劣化によるひびが確認された。いずれの施設も、巡回目視点検を引き続き行いながら、危険度の高い箇所から順次修繕等を行っていく予定である。</p> <p>5 点目、「公共施設の今後の管理・運営について」である。今後、人口が減少し、利用者も減少する中で、公共施設の建て替えや改築・修繕・補修などを行うには、多くの費用と時間を要する。したがって、公共施設の統合や集約化、複合化、廃止などにより、公共施設の総量の適正化を図り、費用の抑制をしていくことも重要であると、企画財務部長が答弁した。</p> <p>田口聡議員から、「市内ナイター設備について」一般質問があった。</p> <p>1 点目、「市内ナイター設備の利用状況、設備の現状」についてである。市内にはナイター設備を有する地区グラウンドとして、公民館に隣接するグラウンド 6 か所と小学校グラウンド 3 か所の計 9 か所がある。これに羽生中央公園内の自由広場及びテニスコートを合わせ、市内ナイター設備は合計 11 か所である。ナイター設備の利用状況は、直近の令和 4 年度の年間実績について、記載のとおりである。なお、地区グラウンド及び自由広場におけるナイター設備の利用目的は、主に野球やサッカーの</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和5年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7～12月分)</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>練習等である。また、利用料金は、2時間以内の使用料は1,600円で、2時間使用した場合の電気料は基本料金を除き約2,200円である。</p> <p>2点目、「今後予想される維持管理及び修繕について」である。維持管理で毎年度発生する経費は、ナイター照明に係る電気料で、地区グラウンドの9か所合わせた電気料は、過去5年平均で年間約130万円である。臨時的な維持管理としては、球切れの際の水銀灯や安定器などの交換がある。今後予想される修繕については、現在使用している水銀灯は既に製造及び輸入が中止となっていることから、LED化を行う必要性が考えられる。羽生中央公園のナイター設備については、今年度、LED照明への交換を行っている。今回のLED化はリースによる整備で、10年間のリース料の合計は約2,030万である。これを踏まえ、地区グラウンドのナイター照明を羽生中央公園と同様の方法でLED化した場合の経費をライトの個数で単純に按分すると、9グラウンドでは7,000万円を超える金額となり、その負担は大きいものと考えている。</p> <p>3点目、「撤去・縮小の可否」についてである。今後の修繕や更新に係る費用を考えると、全てのグラウンドにおいて、ナイター設備を維持していくことは難しい状況にある。市としては、利用状況をはじめ、維持管理や更新に係る費用、そして地域の意見等も参考にしながら、段階的な廃止を含め、総合的に検討していくと答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市教育委員会後援名義人の承認等の状況についてである。教育委員会が後援等の名義の使用を承認する事業は、要綱の規定に基づき、教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与するものと認められる事業である。教育長賞を交付する事業も同様の基準であり、参加者が競い合うことにより事業の一層の向上が期待できると認められる事業である。</p> <p>令和5年7月から12月までの後援名義、共催名義の使用及び教育長賞の交付状況については、表に記載のとおりである。協</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 令和5年度第2学期児童生徒の表彰等の結果について</p> <p>報告事項4 令和5年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>賛、推薦名義の使用はない。詳しい内容については、台帳に記載のとおりである。</p> <p>報告事項3及び4について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県大会入賞等以上については、小学校では、各種美術展、書道コンクール、作文コンクールなどで多数の受賞があった。第54回世界児童画展では、村君小学校の5年生が文部科学大臣賞を受賞している。また、県民の日記念絵画コンクール及び第58回埼玉県郷土を描く美術展、この2つのコンクールは両方兼ねたもので、2種類の表記がされているが、同様のものである。県民の日記念絵画コンクール及び第58回埼玉県郷土を描く美術展については、羽生北小学校3年生、新郷第二小学校1年生、須影小学校4年生、岩瀬小学校5年生、井泉小学校4年生、三田ヶ谷小学校2年生、村君小学校6年生と、多数の児童が県知事賞を受賞している。</p> <p>中学校では小学校と同様に、各種美術展や書道コンクール、作文コンクール等における賞の受賞に加え、部活動や科学展、英語弁論大会、家庭の作品展においても優秀な成績を収めている。第58回埼玉県郷土を描く美術展では、南中2年生が埼玉県市町村教育委員会連合会長賞を、身体障害者福祉のための第65回埼玉県児童生徒美術展覧会では、西中1年生が埼玉県教育委員会教育長賞を受賞している。</p> <p>この賞は、各教科や校務分掌等において、児童生徒の心身の発達を促す上で高い成果を上げている教職員を表彰するものである。昨年度までは教職員の表彰として、羽生市小林秀三教育賞と羽生市教育特別賞の2つがあったが、今年度からは統合され羽生市小林秀三教育賞のみとなった。今年度9名の教職員が受賞している。</p> <p>1人目は、羽生北小学校、平井由美子教諭である。保護者と密に連携を取りながら、児童の課題や問題を解決し、一人一人に寄り添う学級経営を実践し、他の職員の模範となっている。</p> <p>2人目は、手子林小学校、浅見翔太教諭である。事業に対する</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>姿勢が真摯であり、児童が学ぶ喜びを味わえる授業展開を常に意識して研究をしている。特に体育については、授業に加え、学校全体の体育経営を意欲的に担っている。</p> <p>3人目は、西中学校、蓮沼采佳教諭である。教科指導力や生徒指導力に優れ、生徒や保護者からの信頼が厚い。現在、進路指導主事として、先を見通して計画的に進路事務を進めている。</p> <p>4人目は、南中学校、小倉孝之教諭である。南中学校赴任後、6年間学年主任として学校の柱となり、学校を支える役目に尽力した。学年通信を定期的に発行し、先を見通した内容で、生徒保護者の理解と連携に努めている。</p> <p>5人目は、南中学校、高橋勤教諭である。教員間での相互理解に努め、課題解決のための提案を積極的に行い、生徒の基本的生活習慣の定着に尽力している。また、教科指導においても、指導方法や指導形態を工夫して、生徒の主体的な学習活動を促す事業を展開している。</p> <p>6人目は、東中学校、宮路裕子教諭である。はつらつとした勤務態度、後輩教職員へのフォロー、熱心な教材研究等により、他の教職員の模範となっている。生徒指導では、常に生徒に寄り添い、問題行動に対しては粘り強く取り組み、収束させることができている。</p> <p>7人目から9人目の3名は、羽生市教育委員会からの推薦である。7人目、須影小学校、栗原真帆子教諭である。特別支援教育コーディネーターとして、臨床心理士等、外部機関との連携に努め、特別支援教育を推進するとともに、専門的知識を有し、市内の特別支援教育を牽引する存在である。</p> <p>8人目、井泉小学校、大貫淳教諭である。生徒指導主任として、自校における生徒指導の推進役となっているほか、思いやりあふれる人柄で、教職員の良き相談役として誰からも頼られており、円滑な組織運営の中核を担う存在である。</p> <p>9人目、東中学校、篠崎智保事務主査である。事務主査として、日々の事務処理を確実にを行うとともに、校内の環境設備等に尽力している。また、共同実施協議会の会長として、市内事務職員の中心となり、企画運営に携わっている。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 第39回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p>	<p>教育長 生涯学習課長</p>	<p>報告事項5から8について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>日時は、令和5年12月2日土曜日午前9時から12時15分まで、会場は中央公民館4階多目的ホールで開催した。参加者数は、団体戦が4チーム13人、個人戦が7人の合計20人だった。大会成績は、記載のとおりである。なお、団体の部、個人の部ともに上位3位までは、3月10日に日高市で開催される県大会に出場予定である。まとめとして、2地区のみの参加ではあったが、実行委員を中心に円滑に進めることができた。選手同士の交流もあり、参加者が和やかに楽しめる大会となった。今後の開催については、単位子ども会や参加者の動向を踏まえて、関係団体と検討していきたい。</p>
<p>報告事項6 羽生市PTA連合会家庭教育研修会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>今回の研修会は、「子どもの発達段階によるかかわり方～学童期から思春期へ、脳が成熟するとき～」と題し、埼玉県家庭教育アドバイザーの志賀周子氏が講演した内容を事前に収録し、動画をYouTubeにて配信する方法により実施した。動画は限定公開とし、配信については、市内小・中学校を通じ、先生及び保護者を対象に、チラシの配布及びメール配信にて周知した。配信期間は、令和5年12月1日から12月18日までの18日間で、動画視聴回数は370回だった。まとめとして、動画配信による研修会は、都合の良い時間に見られると好評だった。内容についても「具体的で分かりやすかった。子どもとの関わり方について考えが高まった。」などの感想があった。今後も各家庭における教育力の向上につながるような研修会の実施について支援していく。</p>
<p>報告事項7 令和5年度公民館利用団体人権教育講座の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>今年度の受講対象者は、中央公民館と井泉公民館の利用団体で、日程及び研修内容は記載のとおりである。参加団体は、中央公民館24団体、井泉公民館21団体で、延べ117名の参加があった。まとめとして、1日目の講義「障がい者の人権」では、障害者差別解消法の内容やヘルプマークの意味及び合理的配慮などについて、また「ヤングケアラー支援スタートブックについて」は、ヤングケアラーの実態や支援のポイントなどについて、2日目の講義「私たちと人権」では、ワークショップ形式に</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 令和6年羽生市二十歳の集いの結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>より、部落差別について考えた。様々な人権課題に対して理解を深め、学ぶ貴重な機会になったものと思う。今後も引き続き定期的に講座を開催していく。</p> <p>開催日や日程等については、記載のとおりである。参加状況は、該当者 573 名のうち 371 名が式典に参加し、参加率は 64. 74% で昨年よりも 3. 6%減少した。今回から再開した保護者等の観覧者数は 134 名であった。まとめとして、二十歳の集いについては、実行委員会のメンバーが記念品の選定や当日の企画内容、式典運営など、主体的に進めて実施した。特に実行委員会が作成した各中学校のオリジナルムービーの上映が大変好評だった。また、市制施行 70 周年を記念して、参加者の中から 7 名に藍染製品をプレゼントする企画を実施した。課題として、ステージに上がってしまう参加者への対応があった。来年の開催に向けて検討し、二十歳の集いが良い式典となるよう取り組んでいく。</p>
<p>報告事項9 令和5年度ニュースポーツ出前講座の結果について</p>	<p>教育長 スポーツ振興課長</p>	<p>報告事項9について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、市民が気軽に楽しめるニュースポーツを中心とした教室を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進員が各地区に出向き、ニュースポーツの普及指導等を行う教室である。また、健康づくり推進課との連携により健康講話も実施した。地区ごとに実施した日時や参加人数等については、令和5年度ニュースポーツ出前教室実績のとおりである。地区によっては、複数の地区が合同で実施し、参加者の合計は 114 名だった。まとめとして、実施した3種目とも好評だったが、ヘルスパレーについては、用具の貸出予約をする方もいたことから、今後の種目の普及につなげることができた。併せてポッチャ・バグジーについても、体験ではなく正式なルールでやってみたいという声をいただき、継続して実施することで、新たなニュースポーツの普及につなげていきたいと考えている。また、昨年度よりも参加者が 10 名程度増加したものの、募集人員に達しない地区が多かった。今後は、メー</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 令和5年度リサイクルフェアの結果について</p>	<p>教育長 図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>ル配信やLINEのほか、全戸配布のスポーツ推進だよりの活用や、地区体育振興会での周知など、参加者の増加を目指し、次回開催につなげていく。</p> <p>報告事項10について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>令和5年12月14日から17日までの4日間、図書館郷土資料館展示室を会場に実施した。提供冊数は7,104冊で、うち配布できた本は、3,267冊であった。まとめとして、提供冊数及び配布冊数は、ほぼ例年と同数の本を配布することができた。一般配布初日の開館前には、例年同様30人ほどが並んだが、大きな混乱もなくスムーズに案内することができた。図書館で不要となった図書・雑誌を市内の公共施設や市民へ無料提供し、一部ではあるが再利用することで、貴重な資源の有効活用につなげることができた。リサイクルフェアを活用した公共施設は、18施設で、732冊の本を提供することができた。公共施設の配布冊数は制限なく、市民個人の場合は1人10冊を上限に提供した。残った資料3,837冊うち、比較的大きな割合を占めるのは、週刊誌や月刊文芸誌、古い実用書等である。</p>
<p>報告事項11 その他</p>	<p>教育長 学校教育部長 生涯学習課長</p>	<p>その他の報告を求めた。</p> <p>現在、市内小学校で実施している鼓笛についての報告を申し上げる。現在、市内小学校長会では、鼓笛の存続中止について話が出ている。今後については、1月から3月に行われる各小学校の学校運営協議会において検討することになっているとの報告が、小学校長会からあった。また、その中で出てきた意見、方向性、今後の保護者への周知等については、3月の臨時校長会において改めて校長が確認をすることだった。</p> <p>本日、教育委員に人権の作文集、人権第48週を配布した。これは市内小・中学校から2,897点の人権作文の応募があり、審</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>査の結果、優秀と認められたものを文集としてまとめたものである。後ほど御一読いただきたい。</p> <p>令和 5 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、今年度、羽生市立南中学校、稲葉尚哉教諭が、文部科学大臣優秀教職員表彰表彰者として決定した。表彰式は昨日の 1 月 16 日に行われた。稲葉先生は、生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学習形態を工夫し、個に応じた指導・支援を組織的に実施するなど、校内の数学科の授業改善に尽力をしていることが評価され受賞となった。</p>
	教育長	<p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p>
	柿沼委員	<p>教員の働き方改革については、今教員のなり手がいないことで非常に危惧されている。働き方改革は非常に重要なもので、教員がブラックと言われている風潮がある。働き方改革を進めていく中で、令和 5 年度から経済産業省が主催している「未来の教室」に埼玉県では羽生市だけが参加していて、この中で、12 月 12 日の教頭研究協議会において、講師を招いて効果的な事例を紹介したという報告があったが、どのような事例だったのか。</p>
	学校教育課長	<p>教頭研究協議会后に講師を招き、具体的な事例をワークショップ等により行った。実際には、西ブロック・南ブロック・東ブロックに分かれて、教頭先生がそれぞれの学校で取り組んでいるアイデアなどを共有し、意見交換を行った。特に効果的な事例としては、他県で行事など思い切って削減した事例や登下校等の部分について、保護者にお願いしている事例である。教職員の勤務時間前のことになるので、任せられる部分は他に任せる、専門家に任せる、保護者に任せる部分と教職員が注力する部分にメリハリをつけることである。今までは埼玉県内の事例を基に働き方改革を進めていたが、日本全国様々な事例をもった指導者に事例紹介をしてもらうことで、教頭先生方も新た</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 383 608 412">駒沢委員</p> <p data-bbox="491 1245 624 1274">教育総務課長</p> <p data-bbox="491 1435 608 1464">駒沢委員</p> <p data-bbox="491 1626 608 1655">田村委員</p>	<p data-bbox="643 286 1050 315">な視点をもたれたと考えている。</p> <p data-bbox="643 383 1445 555">多くの議員から一般質問等で教育行政に関わる質問をいただき、多くの人が教育に関心をもっていることを、非常に力強く感じている。いろいろな課題点も見えてくるので、真摯に受け止めて、一つ一つの問題を解決していただきたいと思っている。</p> <p data-bbox="643 577 1445 936">施設に関する質問が多く出ている。やはり大事なものは、予算の兼ね合いもあるが、人口減少や高齢化の問題、子育て支援に伴う社会福祉関連経費の増大等による経費の逼迫、それによる補修等の滞りが出てくる可能性があるということである。理想と現実があると思うが、しっかりと優先順位を付けて、早いうちに正すべきことは正していただく、また、場合によっては、施設等の統合も順序立てて計画を進めていただきたいと感想をもった。</p> <p data-bbox="643 958 1445 1182">また、教育委員会で行っている後援等の申請事務処理台帳については、申請する際には後援の内容も書かれて申請されていると思うが、台帳には申請の内容と事業の名称は書かれているが、何の事業か分からないものも見受けられる。それが申請する段階で把握されているのか。</p> <p data-bbox="643 1245 1445 1368">後援の申請等については、申請とともに事業の内容及び事業計画、予算計画も合わせて提示していただき、審査を行っている。</p> <p data-bbox="643 1435 1445 1559">事業の名前だけだと事業の内容が分からないところがあったので質問させていただいた。例えば、事業の内容が台帳で分かると、何に対しての後援なのか分かりやすいと思いつ指摘した。</p> <p data-bbox="643 1626 1445 1939">3つ質問がある。1つ目は、郷土かるた羽生市大会の結果についてである。写真を見ると参加したのは全員小学生のようだが、各小学校と中学校では現在において、授業としてかるたは行っていないと思う。私が以前、久喜の中学校に非常勤で勤務していた頃、特別支援学級の生徒と百人一首やかるたを授業と一緒にやった経験があるが、羽生市では、かるたを授業として取り入れているのかどうか。</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 667 624 696">生涯学習課長</p> <p data-bbox="491 1240 624 1270">学校教育課長</p>	<p data-bbox="647 286 1447 510">2つ目は、P T A連合会研修会の視聴について、各小中学校P T A会員は、どのくらいいるのか、その中で 370 回の視聴回数というのは大体何%ぐらいなのか。研修会については、先月も話したが、一度見るとやはり女性、母親にとっては初心に戻れる良い機会だったので継続してやっていただきたい。</p> <p data-bbox="647 524 1447 607">3つ目は、鼓笛の存続について、これはまだこれから協議していくことだと思うが、鼓笛を存続できない理由は何か。</p> <p data-bbox="647 667 1447 891">「彩の国 21 世紀郷土かるた」については、学校の授業では扱っていないと認識をしている。こちらについては、子ども会の活動として埼玉県でも推進していて、県大会もあることから伺える。子ども会の活動の一環として、彩の国 21 世紀郷土かるたを楽しむ取組をしている。</p> <p data-bbox="647 904 1447 1182">P T A連合会家庭教育研修会については、細かい数字が手元にはないが、おおむね 10%程度の方が視聴していると報告を受けている。継続については、この研修会はP T A連合会の主催となっているが、毎年実施しているので、来年度も今回のアンケート結果を踏まえて、テーマを定めて進めていきたいと考えている。</p> <p data-bbox="647 1240 1447 1944">鼓笛の中止を各校で検討している一番の理由は、鼓笛の内容自体が学校の教育課程の中に入らないことである。鼓笛の指導の時間は、音楽の授業で教えるべき内容の中にはない。いわゆる発展的な内容、小学生が行うべき音楽の内容に定義をされていない内容である。やってはいけないということではないが、学校の休み時間、空いた時間、余剰時間の中で行ってきた背景もあり、現在働き方改革ということで、年間授業時数についても、必要最低限で行うよう県から通知が来ている。今までは余剰時数でいろいろな活動を行っていたところを、本来の音楽の授業の中で教えるべきもの以外は削っていく、そういった背景があり、昼休みに行い教員の昼休みを奪うことはできない。また子どもたちの昼休みについても、基本は子どもたちの休息時間になっている。授業の中で行った場合に、授業として音楽としてやるべきことに定められていないものを音楽の時間でやることはできない。そうなってきたときに、いよいよ教える時間が非</p>

会議事件名	て ん 末	
日程第3	柿沼委員	<p>常に難しくなってくる。こういった背景を受け、今現在検討している。</p> <p>正月早々、石川県で大きな地震があった。今日もバスに乗って中学生が遠くに移動している。辛い思いをしている児童生徒も保護者もいると思うが、今回地震があつて、羽生市内の耐震は大丈夫なのかという話が出てくると思う。以前の報告では、大丈夫ということだったが、耐震の話は出たのか、例えば文科省から、このような指導をしてくださいというようなことがあったのか。</p>
	学校教育課長	<p>通知については、能登半島地震を受けて、県内の小学生、中学生及び教職員について、被災の状況として、実際に向こうで経験をしたか、受入れを行っているか調査があつた。被災に当たったのボランティア休暇の通知、ボランティアとして向こうに行けるようにするための通知やボランティア休暇期間の延長、また被災に遭った教職員の職務に専念する義務を免除するという、いわゆる休みがもらえる特別な配慮について等の通知は受けている。</p>
	教育総務課長	<p>市内の小・中学校の建物の校舎自体については、全て新基準の耐震改修が済んでいるので、大丈夫である。耐震というのは、建物自体の寿命を延ばすものでない。実際に震度7の地震が来た時に崩壊はしないと思うが、外壁の一部が落ちるなどの被害は、若干あると思う。今回の地震について、施設の点検等に係る通知は今のところ来ていない状況である。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第1号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>提案理由は、教職員の定年延長に伴い、新たに高齢者部分休</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第1号 羽生市立学校職員服 務規程の一部を改正 する規程</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>業制度が導入された。この制度の導入により、埼玉県立学校職員服務規程の一部改正が行われ、その改正に基づき、羽生市においても同様に規定の一部を改正しようとするものである。</p> <p>第16条の10と第16条の11に高齢者部分休業についての記述を加えたものである。2項目が加わったことにより、これまで第16条の10であったものは、第16条の12というように2つずつ後ろにずれる。</p> <p>議案第1号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第1号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第1号は、可決された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>2月定例教育委員会は、2月7日水曜日午後1時30分から、302会議室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>閉会を宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>